



保育所（園）の利用申込み

就学前の子どもの保護者が、就労や病気等の理由で子どもの保育を必要とする（日中保育できる家族がいない）場合、次の保育所（園）の利用申込みができます。

施設名	開所時間	備考
大川保育所（町立）	7：30～18：30 (延長保育終了時間19：00)	延長保育実施あり
中央保育所（町立）	7：30～18：00	一時預かり実施あり
ほうりゅうじ保育園（私立）	7：30～18：30 (延長保育終了時間19：30)	延長保育・一時預かり実施あり (令和7年度より、土曜保育は中止)

受付場所：子育て・健康推進課

受付期間：～12月30日（月）

※5月以降に入所を希望する場合は利用を希望する月の前々月11日から前月10日までに申込みください。

申込みに必要なもの：

①教育・保育給付認定申請書(兼)施設等利用申込書 ②保育の必要性を証明する書類（就労等証明書など）

※①、②は、子育て・健康推進課にて配付します。

※その他、状況に応じて追加書類の提出が必要な場合があります。

- ・申込みは先着順ではありません。（受付期間終了後、1月中旬から下旬頃に利用調整会議を実施します。）
- ・申込み及び保育所（園）に関する情報の詳細は、町ホームページまたは子育て・健康推進課にてお渡しするパンフレットをご覧ください。
- ・認定こども園、幼稚園、認可外保育施設の利用申込みは、各施設にて随時受付けています。詳細については、希望する施設に問合せください。

問合せ 子育て・健康推進課 子育て推進係 ☎21-2122



マイナ保険証を基本とする仕組みへの移行

12月2日から現行の健康保険証は新たに発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行します。切り替えがまだお済みでない方も申請不要で届けられる資格確認書で保険診療を受けられますので、ご安心ください。

また、今お持ちの国民健康保険証・後期高齢者医療保険証は有効期限（最長で令和7年7月31日）までご利用できます。有効期限が切れた場合でも、必要な方には資格確認書が交付されます。

なお、重度心身障がい者・ひとり親家庭等・子どもの各医療費助成受給者証をお持ちの方は、引き続き医療機関の窓口での提示が必要となります。

問合せ 保険課 医療係 ☎21-2121

町ホームページ



一般会計補正予算（第5・6号）の概要



○補正予算の状況（第5号）

第50回衆議院議員総選挙並びに第26回最高裁判所裁判官国民審査に係る経費として1,201万4千円を増額し、補正後の予算は112億4,433万円となりました。

○補正予算の状況（第6号）

新型コロナウイルスワクチン定期接種に係る接種単価の確定に伴う予防接種委託料の補正計上として1,000万円を増額し、補正後の予算は112億5,433万円となりました。

今回掲載している令和6年度補正予算について、町ホームページにて詳細を掲載しています。

問合せ 財政課 財政係 ☎21-2114